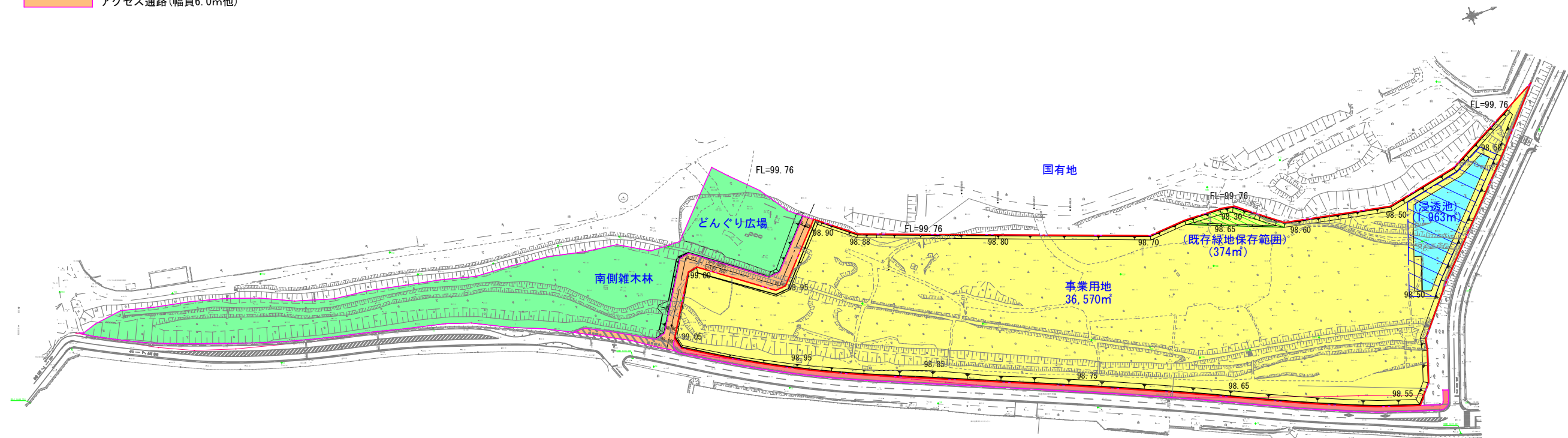


- 凡 例
- 事業用地
  - どんぐり広場および南側雑木林
  - 既存緑地保存範囲
  - 浸透池(湛水部の外周は管理敷)
  - 新設歩道(幅員3.0m)
  - アクセス通路(幅員6.0m他)



## ■ 留意事項

- ※造成設計の詳細は、「付属資料6 造成工事設計図」を参照してください。
- ※国有地は現況図です。国有地の整備内容は国・野洲市の検討によります。
- ※どんぐり広場は、広場として整備され、現在も環境教育活動や自然体験などの目的で地域住民に活用されています。
- ※新設歩道、アクセス通路、どんぐり広場および南側雑木林は、事業用地の面積(36,570㎡)に含みません。
- ※国有地に整備予定のグラウンドの位置は、「付属資料3 エリアゾーニングのイメージ」を参照してください。
- ※維持管理区域は、事業用地全体(36,570㎡)であり、既存緑地保存範囲を含み、新設歩道、アクセス通路、どんぐり広場および南側雑木林は含みません。
- ※どんぐり広場と南側雑木林の合計面積は、11,642㎡です。
- ※今後、国有地側の境界の確定に伴い、事業者の提案に影響のない範囲で面積が変動することがありますが、提案にあたっては上記面積としてください。